

国分二丁目2区 音羽山風致地区（A・B地区間）における

太陽光発電設備建設に反対する署名のお願い

署名用紙は、3枚目にあります

国分二丁目2区 自治会会長 立石 隆之

現在、二丁目2区A・B地区間の人家に隣接する場所で、大規模に2.5ヘクタールの山林を伐採して、メガソーラーパネルの建設が計画されています。

この地域における関係法令では、森林保全、自然環境保護（環境アセス）、流域治水対策と風致地区条例及び宅地造成等規制法など厳しい規制があります。

住民説明会では仮に設置された場合の不安や疑問など多数出されましたが、ほとんどの出席者がこの隣接住宅地での計画を強く反対する声が圧倒的多数でした。

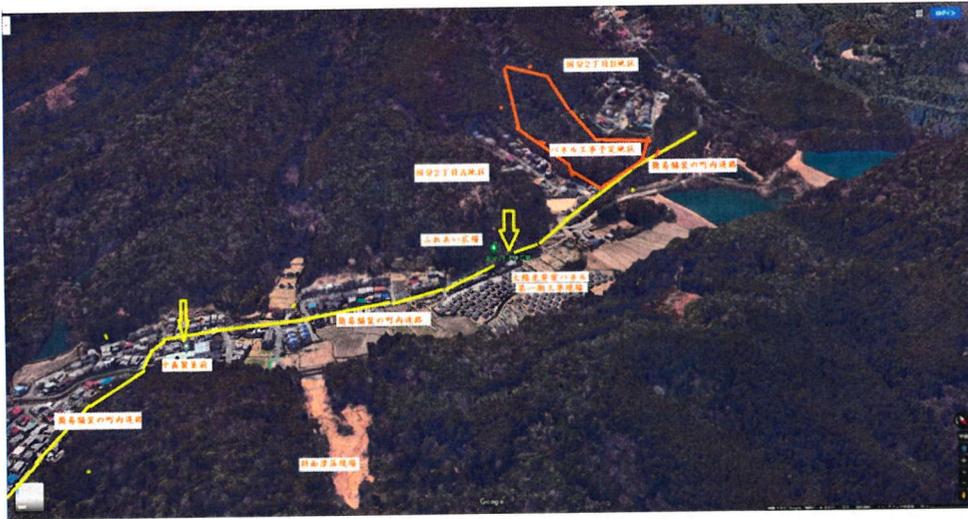
国分二丁目2区としては以前、署名活動をしておりますが、今回、同じ国分の自治会の皆様の協力を仰ぎ、強く反対表明をしたいと考えております。どうか取組みの趣旨をご理解頂き、賛同される方の署名をよろしくお願ひします。

この件に関するホームページを作成しております。

右のQRコードから見る事が出来ます。



町内道路の問題



工事車両は、ふれあい広場、中森製菓の前を通過して、近津尾神社の鳥居横を通過して、国分2丁目外へ出ていくことになる。



ふれあい広場前 簡易舗装の狭い道



中森製菓前 住宅が立て込む狭い道

ふれあい広場前は簡易舗装されただけの細い狭い道。また生活道路は狭く、小型自動車、軽自動車が主に通行している。



国分2丁目A地区入り口。コンクリート部分はN氏宅私有地につき、大津市から道路の舗装工事はされなかった。N氏は自費で舗装工事を行っている。このような場所で太陽光パネル設置工事が行われると、2000台の工事用トラックが往来することになる

中森製菓から建設予定地まで道幅は狭く、工事車両と住民の車両とのすれ違いは困難のため、地域住民の生活に大きな影響があります。

広大な森林伐採による太陽光発電設備設置は、温暖化防止に寄与しません。

森林は、保水力、土地浸食防止力、土砂流失防止力、防風力、気象緩和力、大気浄化力を有しています。即ち、森林・植物は、大気中から吸収した炭酸ガスと水から太陽エネルギーを吸収して炭水化物を作り酸素を吐き出し、空気中の有毒物質やチリを捉えて土壌に還元し空気を浄化すると共に、太陽エネルギーを吸収することにより気温の上昇を抑制し温暖化防止に寄与しています。本件設置事業と、自然環境を保護すること、果たしてそのどちらが温暖化防止に役に立つのか。比較するまでもなく、自然環境を保護存続させることが温暖化防止に大いに役立つでしょう。

広大な森林伐採による災害の発生

① 土石流・洪水

本件事業区域は、大平山（標高 464m）から事業区域の最下端（標高 180m）まで大平山の尾根筋が通る地形で、高低差 284m・水平距離 1000m・傾斜角度約 18° 場所によっては 30° にも及ぶ急傾斜地の中にあります。

このような山林の尾根筋や急斜面に手をつければ、地滑り・崖崩れが発生することは、夙に知られており、現に全国各地で災害が起きています。事業区域には、木が約 1000 本生えていると推定され、これらの木が伐採・除根され裸地になれば、森林の土地浸食防止力、土砂流失防止力が喪失し、山腹斜面の崩壊は目に見えています。

② 気温上昇

事業地域の周辺は、今日まで森林の樹冠の葉層によって太陽エネルギーが吸収され、地表からの放射熱も少なく、真夏でも森林からの涼風により 20℃～30℃の気温が保たれてきました。森林伐採により剥き出しとなった裸地の真夏の気温は、直射日光と地表からの放射熱で 50℃～60℃に上昇し、更に 5544 枚の太陽光パネルによる放射熱が加われば更に気温は上昇し、真夏には周辺住民は耐え難い熱風に曝され体調の不良を訴えることになりかねません。

③ 生態系の破壊

事業区域の森林及び隣接地域の森林は、種々の植物、昆虫、両生類、爬虫類・鳥類等、土壌にはミミズ、微生物、バクテリア等の菌類等、並びに希少種であるミドリセンチコガネの生息地です。森林伐採により生態系が一掃されれば、森林に囲まれた周辺住民の静謐な生活環境及び各種の生物の生息地が一瞬で奪われ取り返しがつきません。

④ 自然景観の破壊

約 3 万㎡に林立する森林を伐採し裸地にすること自体が自然景観の破壊そのものであり、一企業の私益のために許されることではありません。

事業区域は、音羽山風致地区内であり、かつ琵琶湖国定公園（第 3 種特別地域）および県内外の大勢の登山者・野鳥観察者等が行き来する東海道自然歩道に隣接しています。本地域を含む音羽山ルートは、石山寺をはじめ松尾芭蕉にゆかりの幻住庵があり、大津市としてこの度取りまとめられた「大津市歴史的風致維持向上計画」における維持・向上すべき歴史的風致にも挙げてられています。自然の緑を慈しむこれら人々は、第一期工事で建設した約 120 枚の田圃の中に林立

する太陽光パネルの異様な光景を目にしています。本件設置事業により、四季折々に変化する森林が伐採一掃され 5544 枚の太陽光パネルが目前に現出した時、何を感じるでしょうか。

ソーラーパネルによる災害

① 気温の上昇

第一期工事で田圃の中に建設した太陽光パネル約 120 枚の周辺で農作業を営む人達から、5月の昼間の気温が発電所建設前と比べ 8℃～10℃上昇し作物が早く成長し過ぎて実がならないとの報告があった。従って、5544 枚のソーラーパネルが設置されれば、その発熱・反射光によって周辺住民が高温に悩まされ、周辺の木々が枯死する惧れがあります。

② 電磁波・電気事業法違反

第一期工事の発電所に設置した約 120 枚余のパネルから発生する電磁波により、AM 放送が聴けない等電波障害が起きており、今日まで電波障害は続いています。本件設置事業における 5544 枚のパネルによる電波障害は、更に大規模なものとなるのではないのでしょうか。

③ 有害物質の漏洩

ソーラーパネルはカドミウム・インジウム・鉛等々の重金属、有害物質が含まれています。土石流・洪水・突風等によりパネルが損傷・倒壊した場合、火災発生と共に有害物質の漏洩・流出が懸念され、そうなれば、周辺地域は勿論、三田川、琵琶湖水系に深刻な被害を及ぼしかねません。近年の異常気象による突風・竜巻・強大な台風による洪水で、パネルが飛散・倒壊・損傷することが想定され、周辺住民のみならず三田川下流域の住民にも被害を及ぼし、その被害は深刻で修復し難い環境汚染を起こしかねません。

設置工事に伴う災害

① 工事車両による通行障害等

事業地域に通じる道路は周辺住民の唯一の生活道路で幅員が狭く、住民は日々車両の離合に難渋しています。工事期間中、伐採材の搬出・生コン車及び太陽光関連資材の搬入等々に、往復延べ 4000 台前後の大型車両・生コン車・重機を含む車両が往復することとなります。この生活道路は、事業区域から中森製菓まで殆ど離合・待機場所がなく狭い幅員で続いています。長期の工事期間中、車・バイク・自転車・電動車椅子・徒歩で行き交う地域住民は、工事車両と何処で出会うかと恐怖に怯え乍ら通行することになります。

離合困難・待機場所もないこの狭い道路で、誘導員を置いたとしても通行に支障を来すのは明らかです。既に、第一期の太陽光発電所建設時に、通勤・通学時の定期バスが遅延する等多くの住民が通行障害を経験しています。

② 騒音・振動・塵埃

森林伐採・土壌の掘削等による塵埃の発生、工事機械の騒音・振動等により、周辺住民のこれまでの静かな生活が奪われます。病気がちで家に引きこもっている老人も多く、人命にかかわる最悪の事態が起きかねません。

